

みどりみらい<牧の原> ぐんじとしのりの議会報告

2003/07/13 Vol. 1 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

今回から、「牧の原地区」を対象に地区の将来、地区の皆様から寄せられた要望と行政の対応、あるべき姿をこの紙面でお伝えし、今後のまちづくりを考えて行きたいと思います。

<議会活動における基本方針>

皆様から寄せられました疑問、要望はその内容に応じて、すぐに改善できるものは担当課に連絡をし、対応していただきます。また、時間をかけて対応していかなくてはならないもの、予算が必要なものは、皆様からいただきました声を議会を通して、大事に伝え、市政のあり方を問い、粘り強く交渉し、解決にむけて行動し、地区の発展につなげていきたいと考えております。

今回、終了しました「6月議会」では、皆様の声をもとに特に3つのテーマを挙げてみました。

- (1) 迷惑駐車について (2) 国道 464 号線沿いの街灯の設置について
- (2) 除草作業について

以下に6月議会を通しての、市の考え方と今後を考察して行きたいと思います。

<6月議会での ぐんじとしのり から市への質問と回答>

- * ジョイフル本田がオープンした後、牧の原地区の交通量が増え、それに伴い長時間にわたる路上駐車車両への対応が自治会で問題となってきた。
印西市では現状をどのように把握しているのか。警察とどのように協力し、対策をとっていくのか。

(回答/市長) 牧の原地区は、国道 464 号線、また南環状線に沿った地区であり、双方を結ぶ道路整備もなされ、通過道路としても利用されている交通量の多い地区であると認識しております。長時間にわたる路上駐車の問題でございますが、市といたしまして牧の原地区の路上駐車車両の実態調査を行った結果、駐車車両は概ね牧の原地区の車両と確認しており、駐車場を所有していない車両が路上駐車をしているとの認識をしております。市といたしましては、交通事故の原因にもなりますので運転モラルの向上を目的に、自治会等との連携を図り啓発活動の実施を図って参りたいと考えております。

また、印西警察署との連携を密にし、啓発活動の実施、更に歩行者の妨害となる悪質車両につきましては、取り締り等の実施を依頼して参りたいと考えております。

- * 印西警察署との連携により取締りの強化をどのようにとっていくのか、
駐車禁止規制の指定について、どのように考えるのか？

(回答/市民経済部長) 取締りにつきましては、印西警察署と連携をとり、今年度3回実施いたしました。牧の原地区の道路に関しましては、駐車禁止の指定は無く、「自動車の保管場所の確保等に関する法律」の下に実施いたしました。

(* ぐんじ註釈 / この法律により取締りをされますと、刑事罰として「罰金刑」が適用されます。)

駐車禁止規制につきましては、警察の管轄でございます。一般的には生活道路に駐車禁止の規制は指定しないと警察より聞いておりますが、今後も警察と協議して参りたいと考えております。

<ぐんじとしのりより>

現在も引き続き、迷惑駐車対策に市や警察と協議を行っております。また、規制標識に関しては「生活道路」の基準の明確化、また「事故がおきるまで対応できないのか？」といったことにポイントを置き、問題解決に向けて努めております。みなさまには現在ご迷惑をおかけしますが、今しばらくお待ち下さい。

* 国道 464 号線の擁壁工事が開始されたが、以前から要望されている街灯の設置にむけての働きかけはどのように行われ、いつ頃実現するのか。

(回答/市長) 国道 464 号線の擁壁工事に伴い、施行者である都市基盤整備公団が歩道迂回路の設置を予定しており、それに仮設街灯がつくと聞いております。以前から要望されている国道 464 号線沿道の街灯につきましては、複合商業施設の誘致が進展することにより対応していくこととなっております。今後は、暫定的対応も考慮し、早期整備されるよう引き続き都市基盤整備公団にお願いをして参りたいと考えております。

* スーパー防犯灯の設置について、どのように考えるか？

(回答/市民経済部長) スーパー防犯灯につきましては、犯罪発生時などに映像と音声で通報できる優れたシステムと認識しております。また、設置することにより犯罪抑止に効果的なシステムと考えております。しかしながら、スーパー防犯灯に関しましては、警察庁が全国 10 都市をモデルプロジェクト実施地区に指定して設置されたものと伺っており、現在においては、設置が困難なものと考えておりますが、今後、勉強して参りたいと考えております。

<ぐんじとしのりより>

特に夜間の安全に力点を置き、地域の皆様の切なる声を実現にむけて行動して行きます。

* 除草作業及び街路樹の対策についての、どのように考えるのか？

(回答/市民経済部長) 交通パトロールなどで現地を確認し、植樹帯の除草及び街路樹の剪定を所管している道路管理者に要請しているところでございます。なお、各道路管理者に確認したところ、現在、除草作業等を発注しており、6月から7月にかけ作業を実施すると聞いております。今後も、交通パトロールなどを通じ、支障のあるところにつきましては、各道路管理者に要請して参りたいと考えております。

<ぐんじとしのりより> ある方より、6月議会前に電子メールをいただきました。その内容としては、「今空き地になっているところの雑草が伸び放題になっていて歩道もふさがり、車を運転していて右折する時に草が邪魔になり見ずらく、子供よりも雑草の方が高いので見えなくて危険。ましてジョイフル本田ができ、車の量も増えとても安心できない。どうにかできないのでしょうか？」といったものでした。市役所の対応は時間がかかるなど問題がありました。一度除草作業はされましたが、また現在雑草は伸びてきています。市や公団に継続的な除草を引き続き求めて行くと共に、牧の原地区の住民は何ができるのか？皆様と考えて行きたいと思っております。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。今回は牧の原の皆様にご地域の情報をお届けするために紙面を構成しました。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と考えていきたいと思っております。よろしくご意見申し上げます。

ぐんじとしのり